

20土第216号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

尾張旭市長 谷口 幸治



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（送付）

平成20年9月19日付け国道企第37号にて依頼のありましたこのことについては、別添のとおりです。

連絡先 尾張旭市都市整備部土木管理課

電話番号 0561-53-2111 内線511

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

愛知県尾張旭市

- ・地域が真に必要とする社会資本とは何かを見極め、地域が必要とする道路整備を進める。そのためには、地方・地域の意見を十分に聴き取り、それを尊重する。
- ・老朽化が進む道路の既存ストックについて、適切な維持、管理、長寿命化に係る財源確保の制度拡充と、安定財源の確保。
- ・補助金、交付金について、地方の自主性を尊重し、その裁量の幅を広めるとともに、地域の課題、特性に対応した道路整備が進められるよう必要な額の確保。
- ・今後さらに進展する少子高齢化を前に、交通バリアフリー化と環境問題や車などに対する社会の意識の変化に対応した歩道及び自転車道の整備。

<p>○現状</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・都市計画道路・駅前広場の整備</li>     <li>・既成市街地における狭隘道路の整備</li>   <li>・道路(橋梁を含む)の老朽化に伴う維持、更新、長寿命化</li>  <li>・交通安全対策・交通バリアフリー化の推進</li>   <li>・公共交通網(時間的・空間的)の充実</li></ul>	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・名古屋市と瀬戸市を東西に結ぶ主要幹線道路となる都市計画道路霞ヶ丘線の早期開通</li><li>・渋滞緩和及びバリアフリー化が課題の主要地方道名古屋瀬戸線(都市計画道路)の未整備区間の整備。</li> <li>・市の中心にあり、残された市内鉄道駅で未整備のままとなっている駅前広場の整備。</li> <li>・土地区画整理事業(施工中)の早期完了。</li><li>・現在、面的市街地整備が予定されていない、市中心部の既成市街地の整備。</li> <li>・交通需要の増大とともに、老朽化が進む既存道路(橋梁を含む)の維持、更新。</li> <li>・進行する高齢化社会にあって、安心して出歩くことができる安全なまちづくりのためのいわゆる安全対策と歩道段差解消から鉄道駅エレベーター設置までのバリアフリー化。</li> <li>・市内交通空白地域の解消を重点とした市民の足の確保。</li></ul>
---	---

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

様式 ③

愛知県尾張旭市

「ともに作る元気あふれる公園都市」を将来の都市像とし、WHO西太平洋地域の健康都市連合設立メンバーの一員として健康都市を標榜している。外に出かけたくなるまちづくりを施策の一つとして展開しており、特に道路行政では、生活道路や幹線道路を整備するとともに、公共交通の充実や交通バリアフリー化の推進により、誰もが自由に安心して移動できる交通環境の充実を図り、安全で快適に暮らせる住環境を実現する。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

愛知県尾張旭市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
<p>・都市交通の快適性、利便性の向上</p>	<p>・公共交通網の充実 (公共交通運営事業者及び自治体への支援)</p> <p>・駅前広場整備事業 (バス停、タクシー乗り場などの整備)</p> <p>・都市計画道路整備事業 (未整備区間の着実な事業化)</p>	<p>・高齢化による公共交通機関への依存が高まりつつある中、特に必要となる交通空白地での生活の足を確保し、誰もが自由に安心して移動できる。</p> <p>・公共交通機関との連携、円滑な乗り継ぎが可能となる。</p> <p>・都市・地域間交通を担う幹線道路を築造することにより慢性的な交通渋滞解消と交流ネットワークの広域化と地域の活性化が進む。</p> <p>・道路の適正な状態を保つことにより長寿命化が図られ、事故がなく安心して利用ができる。</p>	
<p>・大規模な地震、火災に強い国土づくり等</p>	<p>土地区画整理事業 (施行中地区の整備促進、未整備地区の面整備)</p>	<p>既成市街地に残された狭く危険な車の通れない、行き止まりの生活道路が更新され、平常時はもとより消防活動や救急活動など緊急時の活動の障害を解消する。</p>	
<p>・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化</p>	<p>あんしん歩行エリア整備事業 (既存の歩道の拡幅、舗装のカラー化等)</p>	<p>日常生活エリアにおいて、より安全、安心して出歩くことが可能となる。</p>	
<p>・少子高齢化社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成</p>	<p>交通バリアフリー事業 (既存の歩道の段差解消、駅のバリアフリー化等)</p>	<p>障害のある方、ご高齢の方、乳母車をご利用の方にあっても快適に歩道利用ができるのみならず、誰もが自由に安心して移動できる。</p>	